

奈良県告示第二百二十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十一年十一月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（平成二十一年十月十六日現在の地番による。）

香芝市逢坂四丁目二九二番地ノ九

二 申請者氏名 株式会社関西ハウジング 代表取締役 西浦克至

三 申請者住所 香芝市旭ヶ丘一丁目二九番地ノ二

四 道路の幅員 六・〇メートル

五 道路の延長 一〇・〇メートル

六 指定年月日 平成二十一年十月二十三日

七 指定番号 高土第二一〇一号